保存版
第51集

考えよう みんなの人権

発 行：2022年12月1日　福岡市人権尊重行事推進委員会事務局（福岡市人権啓発センター）　☎717-1237　F724-5162

令和4年度 人権尊重作品

いじめなし　みんなでつくる　きずなの輪。

文字を打つ　あなたの指が　凶器だよ。多種多様　みんながうけ入れ　明るい未来へ。友だちが　いやがってるよ　やめなきゃね。止めようよ　SNSでの悪口を。とく名を　つかって悪口　ダメ絶対。救いの手　だれかじゃない　自分から。目を見て話す　その基本　仲良くなれる　秘訣です。イジメも差別も　見てみぬふりする　君は共犯者。友達の　こころのバリアは　破らない。思いやる心と笑顔で　いじめ(ハラスメント)。優しさは　いじめも差別も　ワクチンだ。そのひとことで　知らない間に　ないてるよ。なくそうよ　いじめをなくす　この世から。作ろうよ　いじめをなくし　仲間の輪。さあめざせ　きずつく言葉を　ゼロにする。やめよう　悪口　広げよう　思いやり。見てるだけ　それがいじめの　第一歩。ぼくたちで　いじめスイッチ　オフにしよう。君と僕　心のwi-fi　つながってるよ。いじめなし　みんなでつくる　そのネットで　笑顔。キラキラきれい　『あなたらしさ』にかかる虹。いけないよ　みてみぬふりも　いじめだよ。きめないで　ぼくにも好きな　服がある。その言葉　声に出すのは一瞬で　心の傷は一生だ。個性とは　一人ずつ持つ　自分色。考えよう　相手の気持ち　言葉の重さ。素敵だね　個性輝く　楽しい社会　みんなが微笑む　優しい世界。多様性　認め合う世界　作り出そう。やめようよ　君とのちがい　笑うこと。人の心は　十人十色　ひていしないでみとめよう。刃物より　するどい言葉が　あるんだよ。その個性　唯一無二の存在を　認め合い　大切に。人と人　手と手をつなぐ　笑顔の輪。やめようよ　言えないあなたも　加害者です。仲間ができる。その言葉　相手の立場で　考えて。おたがいの　一言が　いじめだよ。相談しよう　悪いのは　いじめられてる　あなたじゃない。「やめようよ」勇気を出して　言ってみて。考えよう　自分は　軽い気持ちでも　相手にとっては　重いことかも。きいてみよう　そのコの気持ち　あのコの理由。やさしさを　言葉にのせて　いじめゼロ。見ないふり　している　君も　共犯者。だいじょうぶ　その一言で　居場所ができる。その言葉　相手の立場で　考えて。おたがいの　個性を尊重　つながる輪。国を越え　つなぎ合わせる　人権の和。周りみて　悲しい顔を　見逃すな。輝くよ　みんなの個性　虹色に。思い合う人の話と　和の輪を広げ

花束のリボンはシトラスリボンです
新型コロナウイルス感染症に 感染して復帰した人などがそれぞれの生活の場に安心して笑顔で戻っていけるようにとの願いをこめて…

12月4日から10日は 福岡市人権尊重週間です

やさしい気持ちにあふれる標語を花束にしました。
みなさまの心へお届けします。

福岡市人権尊重行事推進委員会（29団体・順不同）

●一般社団法人福岡市保育協会 ●一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟 ●福岡市立小学校長会 ●福岡市立中学校校長会 ●福岡市立特別支援学校校長会 ●福岡市立高等学校長会 ●福岡県公立高等学校長協会 ●福岡県私学協会福岡地区支部 ●福岡市自治協議会等7区会長会 ●福岡市公民館館長会 ●福岡市ＰＴＡ協議会 ●部落解放同盟福岡市協議会 ●福岡市七区男女共同参画協議会 ●福岡市民生委員児童委員協議会 ●公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 ●ＮＰＯ法人福岡市障害者関係団体協議会 ●公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 ●福岡人権擁護委員協議会 ●福岡商工会議所 ●福岡市企業同和問題推進協議会 ●福岡法務局 ●福岡中央労働基準監督署 ●福岡東労働基準監督署 ●福岡中央公共職業安定所 ●福岡東公共職業安定所 ●福岡南公共職業安定所 ●福岡西公共職業安定所 ●福岡市 ●福岡市教育委員会

人権に関する情報提供・相談窓口

・開設曜日の記載がないものは、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）、
・開設時間の記載がないものは午前9時～午後5時の受付です。
☎＝電話　F＝ファックス（いずれも市外局番の記載がない場合は092）
HP＝ホームページ　✉＝E-MAIL

人権全般・同和問題

【様々な人権問題に関する相談】

■人権啓発センター（ココロンセンター）人権啓発相談室
午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く）
☎717-1247　F724-5162

■法務局みんなの人権110番
午前8時半～午後5時15分　☎0570-003-110

■法務局インターネット人権相談受付窓口
HPhttp://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

女性の人権

【女性の問題に関する相談】（家庭、仕事、生き方などの悩み）

■男女共同参画推進センターアミカス　総合相談（電話・面接（要予約）・女性相談員）
月～日曜日　午前10時～午後4時半（第2・最終火曜日、年末年始を除く）
第2・4月曜日は午後8時まで（祝休日は午後4時半まで）
☎526-3788　F526-3766

【コロナ下で困難や不安を抱える女性への相談】

■つながりサポート相談室　電話相談
月・水・金曜日（祝休日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時（金曜日は午後8時まで）　☎080-8511-8080

【ドメスティックバイオレンス（DV）に関する相談】

■配偶者暴力相談支援センターDV相談専用電話
月～金曜日（祝日・年末年始を除く）　午前10時～午後5時（火曜日は午後8時まで）
☎711-7030　F711-7030

■アミカスDV相談ダイヤル
水・木曜日（年末年始を除く）　午前10時～午後4時
☎526-6070　F526-3766

子どもの人権

【子どもや家庭、虐待に関する相談】

■こども総合相談センター（えがお館）
（24時間受付／年末年始を除く）　☎833-3000　F832-7830

■各区保健福祉センター子育て支援課
（東　区）☎645-1082 F631-1511　（城南区）☎833-4108 F822-2133
（博多区）☎419-1086 F402-2703　（早良区）☎833-4398 F831-5723
（中央区）☎718-1106 F771-4955　（西　区）☎895-7098 F881-5874
（南　区）☎559-5195 F559-5149

■児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いち・はや・く番）

解説 みなさん、いくつ見つけましたか？

A-1　耳マークのある窓口で、窓口の人と聴覚障がい者が筆談で会話している。
A-1　公民館の壁に児童相談所虐待対応ダイヤル（189）のポスターが貼られている。
A-1　子育て中の親子が集まって、楽しく自由に過ごしている。
A-2　家庭内で女性が男性から暴力を受けている。
A-2　母親が父親から暴力を受けている様子を、子どもが怖がりながら見ている。
A-3　80代の母親が50代ひきこもりの息子と社会から孤立して生活している。
A-4　散歩中の人がいじめをみつけ、止めようとしている。
A-5　犯罪被害者家族が過剰な取材を受けて困っている。
A-5　高齢者や近所の学生が買い物やゴミ出し等協力している。
A-6　外国人にもわかりやすい温泉マークが表示されている。
B-1　子どもが幼いきょうだいの世話で学校に遅刻しそうな様子
B-2　地下鉄の案内を鉄道マークと多言語で行っている。
B-2　夜の公園で、一人で遊んでいる子どもがいる。
B-3　インターネット・SNSに誹謗中傷を書き込んでいる。
B-3　ブルーリボンをつけた講師が北朝鮮拉致問題の講演を行っている。
B-3　職場で性的なないやがらせ（セクハラ）を受けている。
B-4　ヘルプマークをつけている人に席を譲っている。
B-5　日本人と外国人が一緒に遊んでいる（交流している）。
B-6　地域の人が子どもを誘って登校している。
B-6　高齢者がスマホの動画を見ながらよかトレ（簡単体操）を行っている。
C-1　就職の面接官が出身地や家族の職業を質問している。
C-1　「いきいきセンターふくおか」で高齢者が相談している。
C-2　盲導犬を連れた人が店員に入店を拒否されている。
C-3　ビルの壁に「ヘイトスピーチ許さない」のポスターが貼られている。
C-3　車いす使用者が段差のため、建物の中に入れず困っている。
C-4　人を傷つけるような落書きをしている。
C-4　女性が福岡市営地下鉄の運転士として働いている。
C-4　育児休業をとりたい男性が上司から断られている。
C-5　男性と女性が家事を協力して行っている。
C-6　娘が高齢の父親にお金を使わせない、渡さないなど経済的な虐待をしている。
D-2　身障者マークの付いた駐車場に健常者が車を止めている。
D-2　保健所の壁に「ハンセン病　正しく知ろう」のポスターが貼られている。
D-3　保健所でエイズを正しく学ぶ講座が開催されている。
D-3　ビルの壁に「身元調査します」の張り紙がある。
D-3　市役所でパートナーシップ宣誓をしている。
D-4　点字ブロック上の自転車に、白杖を持った視覚障がい者がぶつかっている。
D-4　職場で失敗し、ひどく怒られている。
D-5　認知症の人にもわかりやすいトイレのサインがある。

高齢者の人権

【成年後見制度に関する相談】

■福岡市成年後見推進センター
火～土曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時
☎753-6450　F734-2010

【その他、高齢者の権利擁護に関する相談】

■お住いの地域を担当する「いきいきセンターふくおか」（地域包括支援センター）または、次の各区地域保健福祉課へ

■各区保健福祉センター地域保健福祉課
（東　区）☎645-1087 F631-2295　（城南区）☎833-4112 F822-2133
（博多区）☎419-1099 F402-1169　（早良区）☎833-4362 F833-4349
（中央区）☎718-1110 F734-1690　（西　区）☎895-7078 F891-9894
（南　区）☎559-5132 F512-8811

障がい者の人権

【障がい者の権利擁護・差別解消に関する相談】

■障がい者110番（身体障害者福祉協会）
月～金曜（第2・第4木曜日を除く）、午前9時～午後5時
第2・4木曜日、正午～午後8時
その他休日年末年始は留守番電話、ファックス等で受付
☎738-0010　F791-7687
✉shougai110@c-fukushin.or.jp

【障がい者虐待に関する通報・届出の窓口】24時間365日対応

■専用ダイヤル　☎711-4496
聴覚障がいのある人は　F738-3382
✉gyakutai@fc-jigyoudan.org

【発達障がい者に関する相談】

■ゆうゆうセンター（発達障がい者支援センター）
☎845-0040　F845-0045

外国人の人権

【外国語による相談】

■福岡市外国人総合相談支援センター（21の外国語に対応）
午前9時～午後6時
☎0120-66-1799（フリーダイヤル）、262-1799
F262-2700
※人権啓発センター、男女共同参画推進センターアミカス、こども総合相談センター（えがお館）、各区保健福祉センターは電話通訳を使った外国語での相談ができます。

HIV感染者等の人権

【HIV感染症・エイズに関する相談】

■各区保健福祉センターエイズダイヤル
（東　区）☎651-8391 F651-3844　（城南区）☎822-8391 F822-5844
（博多区）☎441-0023 F441-0057　（早良区）☎846-8391 F822-5733
（中央区）☎712-8391 F734-1690　（西　区）☎891-0391 F891-9894
（南　区）☎541-8391 F541-9914

様々な人権

【性的マイノリティに関する電話相談】

■弁護士によるLGBT電話相談（相談料無料）
第2木曜日、第4土曜日　正午～午後4時　☎070-7655-1698
同性愛者であることをバラすと脅されている、性自認に沿った扱いをしてほしいと会社に申し出たら退職してほしいと言われた、パートナーに財産を残したいが方法がわからない　など
＊LGBT…性的マイノリティで、性的指向のレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、性自認のトランスジェンダーの頭文字をまとめたもの

■性同一性障がいに関する相談（福岡市精神保健福祉センター）
第1・3水曜日　午前10時～午後1時（祝日・年末年始を除く）
☎737-8829
医療機関の情報を知りたい、治療について知りたい　など

【その他の人権問題に関する相談】

「人権全般・同和問題」に記載の相談先へお問い合わせください。

福岡市 人権啓発センター
（愛称：ココロンセンター）
お問い合わせ　☎717-1237　F724-5162
HP　ココロンセンター　福岡　検索
施設案内　図書・DVD等の閲覧・貸出など
開館時間　午前10時～午後9時（土曜日、12月28日は午後5時半まで）
休 館 日　日曜日、祝休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
所 在 地　〒810-0073　福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号
福岡市健康づくりサポートセンター8階（あいれふ）

法務省委託事業